

## 2021年度事業計画

期 間                      自 2021年6月 1日  
                                 至 2022年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会  
(全労済協会)

# I. 事業方針

わが国の長期にわたるデフレ経済のもとで拡大した様々な格差は、引き続き深刻な状況にあります。

また今日、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済・社会に甚大な影響を及ぼし、日本国内では中小企業や有期・短時間・契約労働者、さらにはフリーランスなどセーフティネットが脆弱な勤労者・生活者に、より深刻な影響を及ぼしています。

加えて、東日本大震災の発災から10年を迎え、復旧・復興などに向けた取り組みや、激甚化・頻発する自然災害に対する防災・減災に向けた取り組みも課題です。

今日、こうした状況や課題を克服ないし解決し、誰もが豊かで安心して働くことができ、将来世代が希望の持てる持続可能な社会・経済を実現することが求められています。

全労済協会は、そうした社会の実現と勤労者・生活者の生活・福祉の向上と発展に向けて、生活・雇用・労働・福祉・共済にかかわる関係諸団体と連携して「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」に取り組みます。

なお、2021年度も公益目的支出計画終了（2025年5月予定）を見据えた検討を継続するとともに、事業計画の実施は、今後の感染症拡大による社会・経済面への影響を注視しながら適切にすすめます。

## 1. シンクタンク事業

公益目的支出計画にもとづき、研究者や実践家、研究機関、関係団体等との連携を深めながら、雇用・労働、社会保障、共済・保険、相互扶助など勤労者・生活者を取り巻く課題に関する調査研究をおこないます。

今年度は、昨年度実施した「Better Life研究会」の成果発信に加え、持続可能な社会の実現や自然災害に対する防災・減災、感染症による影響など、日本社会が直面している様々な課題の解決につながるような活動を展開します。

また、研究成果や情報の発信においては、引き続きコロナ禍の状況を踏まえて、対面、オンラインそれぞれの特性や可能性を追求し活用しながら、全労済協会のプレゼンス向上につとめます。

## 2. 相互扶助事業

法人火災共済保険や法人自動車共済保険の普及、推進を通して、労働組合や協同組合、勤労者団体などの財産保全や事業活動に役立てていただく保障を提供します。

また、自治体提携慶弔共済保険の推進活動を通して、中小企業等で働く勤労者の福利厚生向上を引き続きサポートするため、契約内容の分析やオンラインを活用した提案など、新たな推進方法の展開につとめます。

さらに、近年多発する自然災害等に対応するため、適正な保障額を推進するとともに、契約団体の利便性を高める事務処理・保険金支払いにつとめます。

## 3. 法人運営

2020年度の状況を踏まえ、大規模災害やパンデミック等の非常時にも法人および重要業務が安定して遂行できる態勢を整備していきます。

また、引き続き効率的かつ堅実な経営管理につとめつつ、公益目的支出計画終了後の全労済協会「今後の姿の方向性」について、こくみん共済 coop と連携しながら丁寧な協議・検討をおこない、具体的な準備をすすめます。

## Ⅱ. シンクタンク事業【公益目的支出計画における実施事業】

### 1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

#### (1) 調査・研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与することを目的として、勤労者・生活者を取り巻く様々な社会的諸課題に関する調査・研究をおこないます。

今年度は、持続可能な社会の実現にむけた課題（SDGs等）をテーマに、新たな研究会を設置するほか、定点観測として協同組合系諸団体から評価をいただいている「勤労者の生活意識や協同組合に関する調査」（2020年版）の報告書発刊と成果発信を実施します。

##### ① 勤労者福祉研究会

ア. 「Better Life 研究会」成果書籍の発刊

2021年1月に研究活動を終了した研究会の成果書籍を2021年秋に出版し、シンポジウムの開催につなげます。

イ. 新たな研究会の設置

働きがいのある持続可能な社会の実現に向けて、研究者や実践家とともに勤労者・生活者の視点に立った研究をおこないます。2022年初頭の研究会設置に向けて主査・委員選定等の諸準備をすすめます。

##### ② 勤労者生活実態調査（アンケート調査など）

ア. 「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」

2020年10月に実施した意識調査の調査報告書を2021年7月に発刊します。

イ. 成果の普及

関係諸団体への報告書配布や報告会の開催、意見交換等をとおして、協同組合関係者への情報提供と課題認識の共有をすすめます。

#### (2) 情報発信

全労済協会が主催・実施する研究会やシンポジウム、講演会、セミナー、研修会等の成果を関係団体、研究者、一般市民等に向けて広く発信し、勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与します。

今年度は、従来の書籍の発刊やホームページ、メールマガジンによる発信に加え、「ウェルフェア」のリニューアルや動画配信を含むオンラインの積極的な活用など、それぞれの特性を生かした効果的な情報発信に取り組みます。

##### ① 研究報告誌の発刊

「ウェルフェア」を、よりメッセージ性の高い研究報告誌としてリニューアルし、年2回発刊します。

また、毎号の編集にあたっては全労済協会と関わりの深い研究者に編集委員としてご協力いただき、テーマ設定、寄稿者選定を含め、最新の研究成果や知見を発信できる冊子とします。

##### ② デジタル媒体の活用

ア. メールマガジン会員に向けたメール配信や各種メディアへのWEB版プレスリリースなどを積極的に活用し、各種取り組み情報を発信します。

イ. シンポジウム、講演会、セミナー等の情報提供において動画配信方式の活用により、質・量、および利便性の向上につとめます。また、関係諸団体のホームページとの連携も強化します。

## 2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

### (1) シンポジウム・講演会

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に資する情報を発信する場、また、関係諸団体や研究者、一般市民とともに考え、学びあう場として、シンポジウム、講演会、セミナーを開催します。

今年度は、昨年度実施した「Better Life研究会」の研究成果を広く社会に発信するためのシンポジウムをオンラインも積極的に活用して、より多くの方が参加できるような形態での開催を検討していきます。

#### ① シンポジウムなど

「Better Life 研究会」の成果書籍の発刊に合わせて、2021年秋を目途にシンポジウムを開催します。

なお、開催にあたっては、オンラインによるリアルタイム配信や動画配信など、より多くの方に研究成果を共有していただける開催方法を検討します。

#### ② 各種講演会・セミナーなど

協賛する毎日メディアカフェを活用し、サポートネットワーク会員へのフォローアップ研修（セミナー）を開催します。

### (2) 勤労者教育研修会

勤労者に対する教育事業として、職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進を担うコーディネーターの養成講座を開催します。

昨年度、試行した「動画配信方式」によるオンライン研修により、大幅な参加者増と高評価が得られたため、今年度も引き続きオンライン研修を実施します。

また、2005年から登録を開始している「退職準備教育研修会」受講修了者によるサポートネットワーク会員（約540名）に対して、年金・介護等の社会保障制度や税制、法律改正に係る最新の情報をメール配信することで知識の維持と継続的な学習をサポートします。

#### ① 「退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）」の開催

退職準備に向けた基礎知識の習得とコーディネーター養成を支援するため、2021年秋季にオンラインにて基礎研修会を開催します。

#### ② 研修会用テキストの作成

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新の情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」（2022年版）を作成します。

#### ③ サポートネットワーク会員へのフォローアップ

コーディネーターの活動に役立つ社会保障制度や税制・法律改正等の最新情報を専門家監修のもと、定期的（2カ月ごと）にメール配信します。

また、毎日メディアカフェを活用したセミナーを開催し、継続的な学習のサポートをします。

### 3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

#### (1) 労働者福祉研究活動

労働者共済運動の健全な発展に向けて、事業のあり方や共済活動等について研究をおこない、労働者の福利厚生の上に向けた活動および制度の改善・充実に役立てていただく研究活動をおこないます。

具体的には、自主共済を実施する産別団体と全労済協会とで構成する「労働者共済運動研究会」を継続実施します。

今年度の研究テーマについては、共済・保険をめぐる最近の動向や共済団体を取り巻く様々な課題の中から、運営企画委員会を中心に検討し、設定していきます。

##### ① 「労働者共済運動研究会」の実施

###### ア. 運営企画委員会の開催

2021年春季に運営企画委員会を開催し、今年度の活動内容を決定します。

###### イ. 「労働者共済運動研究会」の開催

労働者共済運動の健全な発展に資する新たな研究テーマ（デジタルイノベーションなど）も視野に入れた研究会を開催します。

### 4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

#### (1) 公募委託調査研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に向けて、時宜にかなった研究を支援するため、今年度も委託調査研究を広く公募し、研究者の人材発掘と研究機会の提供をおこないます。研究成果は「研究報告書」にとりまとめ、研究機関等への配布と報告会開催等により、広く発信していきます。

今年度の募集テーマについては、頻発する自然災害への防災・減災や感染症拡大にともなう社会課題なども視野に入れ、理事・外部有識者で構成する運営委員会で確認された以下の内容で実施します。

##### ① 研究公募

「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」をテーマに、その実現を目指す社会科学的な研究の公募を実施します。

ア. 募集期間：2021年6月～8月

イ. 募集件数：3件以内

ウ. 募集方法：電子媒体等の活用や関係する研究者、関係諸団体を通じて広く募集告知をおこない、質・量の向上をめざします。

##### ② 研究結果の報告・普及

2021年6月を目途に2019年度採用者の研究成果報告書をまとめ、研究機関や研究者、関係諸団体へ配布します。

また、報告会の開催やメールマガジンなどを活用し、研究成果の普及促進をはかります。

#### (2) 寄附講座の開設

学生や一般市民が自ら社会問題を考え、行動できるよう勤労者福祉・相互扶助の啓発・普及をテーマとした寄附講座を開設します。

今年度は、慶應義塾大学および中央大学において、持続可能な社会の実現などを

テーマとした寄附講座の開設を予定します。

オンラインによる講座開催が予定されているため、一般市民の聴講については大学側と協議のうえ決定します。

① 慶應義塾大学

「公共私による新しい福祉価値の創造」をテーマに、SDGsの達成に向けた寄附講座を開講します。

ア. 担当教授

経済学部教授 駒村康平氏

イ. 開講期間

2021年10月～2022年1月

② 中央大学

「福祉と雇用のまちづくり」をテーマに寄附講座を開講します。

ア. 担当教授

法学部教授 宮本太郎氏

イ. 開講期間

2022年春季（2022年4月開講予定）

(3) 客員研究員制度

協同組合研究をより一層充実させ、今後の協同組合の発展に貢献ができるようにするために、協同組合に深く関心を寄せている若手研究者の育成に寄与します。

2020年4月任用者2名について、2022年3月の委嘱期間終了と研究成果のまとめに向けて、引き続き研究指導をおこないます。

① 2020年4月任用者の育成

研究成果のまとめと報告書の発刊に向けて、学識者のご協力もいただき研究員への研究指導をおこないます。

ア. 共済・保険の分野：明治大学大学院法学研究科 横沢恭平 氏

研究テーマ「自動運転社会における被害者救済策のあり方について」

イ. 協同組合の分野：京都大学大学院文学研究科 浮網佳苗 氏

研究テーマ「生活協同組合への若年世代の参加について」

(4) その他団体との連携

勤労者・生活者の生活・福祉の向上および、生活・福祉・共済に関する研究等を目的として活動する関係諸団体（日本共済協会、教育文化協会、全国労働金庫協会、日本協同組合連携機構（JCA）、生協総研等）と連携し、情報や課題の共有と成果の相互利用などをすすめます。

① 「生協共済研究会」共同開催

「地域社会における共済のあり方」等の継続テーマによる研究会について生協総研との共同開催をおこないます。

② 定期的な意見交換の実施

関係諸団体と連携し、定期的な意見交換を実施するとともに、共通課題解決のための検討に向けた連携をすすめます。

また、日本共済協会「消費生活協同組合における共済計理人の実務指針等検討委員会」の委員会事務局に共同参画します。

## 5. 諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

### (1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与することを目的として、国際的活動組織と連携しながら、勤労者相互扶助に関する思想・事業（共済運動）の普及・啓発活動などを支援します。

今年度は、世界的な感染状況を注視しながら、オンラインの活用などによる支援活動等にも参加します。

#### ① 支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）への事業協力を通じて、日本における労働者自主福祉活動の紹介など、支援各国における共済事業の普及・推進を支援します。

ア. 草の根活動支援（SGRA）への協力（JILAFからの具体的な要請を基に調整予定）

- a. ベトナム 2021年8月第1週予定（オンライン）
- b. スリランカ 2021年8月第2週予定（オンライン）
- c. カンボジア 2021年8月第3週予定（オンライン）
- d. 政労使代表者会議（ITM/バンコクまたはハノイ）

2022年2月中旬予定（開催形態未定）

イ. 招へい事業参加者の受入れ（JILAFからの具体的な要請を基に調整予定）

- a. ユーラシア・モンゴルチーム（ウクライナ・カザフスタン・ベラルーシ） 2021年6月21日～25日（オンライン）
- b. ベトナム・モンゴルチーム 2021年11月～12月（開催形態未定）
- c. カンボジア・バングラデシュチーム 2022年1月（開催形態未定）
- d. ユース英語圏チーム（ミャンマー・ラオス）

2022年1月～2月（開催形態未定）

## 6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

自然災害やパンデミック等の非常事態に対する発生前の備えや発生後の被災者救済のための支援活動を「自然災害被災者支援促進連絡会」（※）をはじめ、関係諸団体と連携し実施します。

※1999年1月に、住宅再建支援制度の早期実現と「被災者生活再建支援法」の充実を求めて、連合、兵庫県、日本生協連、全労済グループの4団体により発足した「自然災害被災者支援促進協議会」の後継組織

### (1) 「自然災害被災者支援促進連絡会」等の活動

「自然災害被災者支援促進連絡会」の幹事団体（連合・日本生協連・兵庫県）や「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」と、大規模災害への対策や各種情報の共有をはかります。

また、今年度はこの取り組みをさらに広げるため、目的を共有できる団体（全国知事会・全国市長会など）との関係作りをすすめます。

① 「自然災害被災者支援促進連絡会」と昨年12月に公布された改正「被災者生活再建支援法」の実施状況や各団体の活動状況などについて、定期的な意見交



換を通じて情報の共有化をすすめます。

- ② 「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」との連携強化に向け、三役議員を中心に訪問活動をおこなうとともに、大規模災害対策に資する企画の提案活動などをおこないます。
- ③ 上記の取り組みを通じて得られた情報の提供などにより、全国知事会との関係強化、全国市長会との関係づくりをすすめます。

## (2) 調査研究

自然災害や感染症対策に係る学会や研究者と協力し、いのちと暮らしを守る防災・減災対策や取り組み事例などの調査・研究をおこない、その成果の発信につとめます。

- ① 防災・減災課題を研究する研究者や研究機関をつうじて、今後の防災・減災活動に資する情報を収集し、内外へ発信します。
- ② パンデミックなど新たな脅威について、調査・研究に向けた情報収集などの活動をすすめます。

## (3) 支援活動

大規模災害の被災者や感染症拡大により困難な状況を強いられている勤労者・生活者への支援活動をおこなっている関係諸団体（連合や中央労福協など）との協力・連携をおこないます。

- ① 生活者支援につながる政策・制度要求などの署名活動やカンパ活動など、積極的に協力していきます。
- ② 生活困窮者の自立支援ネットワークなどが主催する研究会、イベントに参加するとともに、「全労済協会MonthlyNote」など当協会の所有する資源も活用しながら当該団体の活動を支援します。

### Ⅲ. 相互扶助事業

#### 1. 普及・推進活動の展開について

##### (1) 「保障点検活動」を中心とした取り組み

2019年度・2020年度の二ヵ年にわたり実施した重点5産別への法人火災共済保険の取り組みが終了し、成果を上げたことから、今年度は新たに取り組みを要請する団体を設定し、適正な保障額を確認する「保障点検活動」を中心に取り組みます。

##### ① 「保障点検活動」の具体的な取り組み

適正な保障額を確認いただくために団体ごとに見積書を作成し、新規契約獲得への提案、既契約団体への増額の提案をおこないます。

##### ア. 重点団体の設定

協会の理事・評議員団体やこくみん共済coopなどから、新たに取り組みを要請する重点団体を設定し、組織実態にあった推進計画の作成と商品の提案をおこないます。

##### イ. 団体への「保障点検活動」の取り組み提案

重点団体に「保障点検活動」の組織的な取り組みを提案し、傘下団体の組合事務所などの無保障状態の解消をめざします。

##### ② 連合および関連事業団体(労福協等)への推進

連合および労福協など関連事業団体の傘下の団体で未契約団体を中心に商品の提案をおこない、新規契約の獲得をめざします。

##### ③ その他の取り組み

前年度に見積書などを活用して提案したが、契約には至らなかった団体への再提案をおこない無保障状態の解消をめざします。

##### (2) 自治体提携慶弔共済保険の推進

全福センターと連携し、まだご契約いただいていないサービスセンターにオンラインなどを活用した提案をおこない、新規契約の獲得につなげます。また、既にご契約いただいている団体に対しては個別契約ごとの収支分析を踏まえた適切な推進活動をおこないます。

① 全福センターと連携し、対象サービスセンターの抽出と、当該センターへのリモート提案など個別対策を実施します。

② 自治体提携慶弔共済保険実施団体の収支状況を分析し、分析結果に基づく個別推進計画を作成し、当該サービスセンターへ保障見直し提案をおこないます。

##### (3) 契約流出対策

無保障状態の解消を目的に、未継続および解約を希望される団体に対して、丁寧な理由の聞き取りをおこなうなど、個別の事情に即した対応をおこないます。

① 主な契約団体に対して満期更新の書類送付後に、「更新のご案内」の説明をおこない未継続防止に努めます。

② 他保険への移行による解約を希望される団体に対しては、団体のニーズに合わせた見積書等を提案するなど丁寧な対応をおこない、解約の抑制に努めます。

##### (4) 代理店業務について

全労済協会が実施する認可特定保険業の補完として、引き続き各契約団体に共栄

火災の保険商品を提供します。

- ① 契約団体のニーズを把握し、ニーズに合った保険商品を提案します。

## 2. 保険金支払業務について

### (1) 大規模災害への対応

近年多発する大規模な自然災害発生時において、漏れなく保険金請求をおこなっていただくために、引き続き、請求勧奨などの取り組みをおこないます。

- ① 法人火災共済保険では、事故受付から一定期間が経過しても保険金請求がされていない契約者への状況確認をおこなうとともに、保険金請求の手続きについてご案内をおこないます。
- ② 自治体提携慶弔共済保険では、被災地域のサービスセンターに会員の被災状況の聞き取りと保険金請求にあたっての必要書類のご案内などをおこないます。
- ③ 大規模な自然災害発生時には、ホームページに保険金請求手続きについてのご案内を掲載します。

### (2) 保険金請求手続きの負担軽減に向けた取り組み

2019年度に改訂した「保険金請求書」の利用により、各サービスセンターの事務負担軽減と円滑な保険金支払いに効果が出ていることから、引き続き、改訂した「保険金請求書」の利用促進と保険金支払い業務の効率化をめざします。

- ① 独自書式の請求書を使用しているサービスセンターには、引き続き共通帳票に切り替えていただけるよう要請します。
- ② 諸事情により旧帳票の一部を加工した独自帳票を使用するサービスセンターには、共通帳票と同様にレイアウト修正いただけるよう要請します。

## 3. 業務改善の取り組み

契約団体の負担軽減と満足度向上に向けて、帳票や業務フローの見直し、システム改修・メンテナンスをおこないます。

### (1) 契約管理事務の改善

正確な事務処理をおこなうためプレプリント帳票を活用し、契約団体の事務負担の軽減と満足度向上をめざします。また、電話応対時にはわかりやすい丁寧な説明をおこなえるよう職員のスキルアップも継続して取り組みます。

### (2) 共済保険システムの改修

「見やすい・わかりやすい」帳票とするため継続的に見直し、必要なシステム改修をおこないます。また、システムの定期的なメンテナンスをおこない安定的なシステム運用につとめます。

#### 4. 事業目標

2020年度末の契約件数は、いずれの保険も期首を若干下回る見込みで厳しい事業環境ですが、安定した事業運営に必要な経費を確保する等の観点から、以下の目標を設定することとします。

なお、コロナ禍の影響を踏まえ純増目標件数については前年度の5割程度としています。

		法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	合 計	代理店 契約※
契約 件数	2021年5月末見込み	3,796	3,381	748,044	755,221	-
	2021年度目標	3,806	3,384	750,544	757,734	-
	純 増	10	3	2,500	2,513	-
	増加率(%)	0.3%	0.1%	0.3%	0.3%	-
収入 保険料 (円)	2021年5月末見込み	86,617,000	92,730,000	1,361,327,000	1,540,674,000	5,443,000
	2021年度目標	47,917,000	92,813,000	1,365,877,000	1,506,607,000	5,000,000
	純 増	-38,700,000	83,000	4,550,000	-34,067,000	-
	増加率(%)	-44.7%	0.1%	0.3%	-2.2%	-

- (1) 上記の目標数値は、2020年度実績および事業経費予算額の確定にもとづいて変動します。
  - (2) 法人火災共済保険の収入保険料の減少幅が大きいのは、3年契約保険料が減少することによるものです。
- ※ 代理店契約は取扱保険料を表示しています。

## IV. 法人運営

### 1. 重点課題

#### (1) 事業継続対策

2020年度に実施したコロナ禍への対応を活かし、大規模災害やパンデミック等、非常時の状況下にあっても重要業務の遂行など安定した事業継続が可能となるよう、こくみん共済 coop グループの取り扱いに準じて、態勢整備など対策をすすめます。

- ① BCP（事業継続計画）の策定をすすめ、同時に BCM（事業継続管理）策定の検討をすすめます。
- ② 事業運営上のリスク（集積リスクなど）について、対策の高度化をすすめます。
- ③ 引き続き事務局運営維持に必要な備品、備蓄品の調達・管理をおこないます。

#### (2) 公益目的支出計画（2025年5月末終了予定）への対応

こくみん共済 coop との連絡調整会議における「全労済協会 今後の姿の方向性」の確認に向けて、理事会・評議員会等、機関会議に適宜報告しながら丁寧に議論をすすめます。

さらに、方向性確認後はその内容に沿って、具体的な対応方針案ならびにスケジュール案などの策定をおこないます。

- ① こくみん共済 coop との連絡調整会議および作業部会等において、8月までに方向性とスケジュール案を確認します。
- ② 確認された方向性の内容に沿って具体的な対応方針案および実行計画案などの策定をすすめます。

### 2. 法人基本課題について

#### (1) ガバナンスの対応

安定かつ適正な事務局運営に向け、リスク管理諸規程の整備や定期的な内部・外部監査の実施による相互牽制・チェック機能を充実させることにより、引き続き内部統制につとめます。

- ① 会計士による月例点検・指導により、適正な経理処理をおこないます。
- ② 監事等による外部監査および職員による内部監査を実施し、適正な業務を維持します。
- ③ 経営リスク管理基本方針にもとづき、具体的な事務リスク対応を規定する「事務リスク管理方針」等を策定し、事務ミス等の発生を抑止します。

#### (2) 諸会議の運営

現下の状況に鑑み、理事会・評議員会をはじめとする各種会議について、オンライン開催や書面開催なども積極的に活用し、安全でかつスケジュールに沿った着実な諸会議運営をおこないます。

- ① オンライン・書面開催について、「一般財団法人に関する法律」に則った適正な会議運営を担保するため、顧問司法書士の協力のもと、定款および諸会議に関する規程類について必要な補強等をおこないます。

- ② 引き続き積極的にオンライン形式を活用し、出席者が参加しやすい効率的な運営をおこないます。

### (3) 個人情報の管理

法人全体における個人情報の管理と取り扱いについて、法令および個人情報保護規程など全労済協会内の関連諸規程にもとづき適正に管理します。

- ① 個人情報を含むデータ処理などを外部業者に委託している場合も管理および取り扱いが適正か、適宜委託先に対し確認をおこないます。

### (4) 広報活動

法人運営および実施事業に関する情報開示と認知度向上等の強化にむけ、引き続き、各種情報発信ツールの見直しをおこないます。

- ① 全労済協会の活動や災害発生時のお知らせ、調査研究等の成果など、迅速により分かりやすくお伝えできるようホームページを見直します。
- ② 引き続き全労済協会の情報開示と認知度向上等を目的に「全労済協会 MonthlyNote」、ディスクロージャー誌として「FACTBOOK」、「全労済協会ガイド」を発行します。また、それぞれ内容の充実に向けた検討をすすめます。

### (5) 業務改善

業務の省力化・効率化を目的として、法人全体でシステムや業務フローの見直し、業務プロセスの可視化（手順書作成など）をすすめます。

- ① 定型業務を中心に手順書、簡易マニュアル等の整備状況を点検し、必要に応じて補強・修正・作成をすすめ、着実な業務の遂行につなげます。
- ② 発送ミスや漏れ等の事務ミス防止に向け、発送関連システムの機能改善などをおこない、適正な運用をすすめます。

### (6) 資産管理

公益目的支出計画の確実な履行とその終了を見据えた資産の管理と予算編成をおこないます。

また、非常事態などへの対策として期中の補正予算の対応を検討します。

- ① 月次で予算執行状況資料を提供し、各部における予実点検を実施します。
- ② 国債や定期預金など、安全な債券を中心にした堅実な資産運用とそれを維持管理できるよう、労働金庫をはじめとした関係金融機関と定期的なコミュニケーションなどを通じて、関係維持につとめます。また、共済保険部の事業活動につながる政策預託を実施します。

## 3. 事務局課題について

### (1) 職場環境の向上

こくみん共済 coop と連携しながら、新たな勤務形態（在宅勤務・時差出勤）に即した職場環境の整備とルール作りをおこなうとともに、ワークライフバランスの実現に向けた長時間労働の抑制や健康管理課題について引き続き取り組みます。

- ① 柔軟な勤務形態に対応できる環境（ソフト、ハード）の検討・整備をすすめます。
- ② 計画的な業務遂行を励行し、時間外勤務の抑制と休暇取得により心身の健康を促進します。

- ③ 「こくみん共済 coop 健康センター」と連携し、健康相談等の活用につなげる情報や健保組合の活動等を紹介し、一人ひとりの健康意識向上を促す取り組みをすすめます。

## (2) 事務局の強化

Zoom や skype などの I T ツールを積極的に活用しながら、非対面でも意思疎通や業務連携がはかれるよう効果的な取り組みをすすめ、事務局員のコミュニケーションを強化します。

また、事務局員のスキルやコンプライアンス向上の取り組みを強化して自律的な成長を促すとともに、こくみん共済 coop と連携しながら資格や経験を活かせる人材配置などをすすめます。

- ① コミュニケーションやコンプライアンス、法令順守などの啓発活動の強化や、業務改善課題につながる内部研修会を企画・実施します。
- ② 関係団体の研究会や研修会、一般の公開セミナーなどへの参加を奨励し、個人のスキルアップなど、知見を拡げる取り組みをすすめます。
- ③ 定期的な内部異動を実施し、業務の属人化防止をはかるとともに非常時・緊急時の事業継続が可能となるよう、マルチスキル化を促進します。

以 上